

## **（3）教育方法**

### 1 現状の説明

#### （1）教育方法及び学習方法は適切か。

##### **<教務部委員会における全学的な教育方法（授業期間・授業形態，シラバス，単位数）の運用>**

学部においては授業期間，授業形態別の学習時間，単位数の定義を大学設置基準に則り，明治大学学則に定めている。各学部等の設置科目は学則の規定に基づき同別表1及び1の2に定め，その改廃については，教務部長を議長とする教務部委員会において審議，決定している。また，学期・授業時間等の学年暦やシラバスの運用等についても，同委員会において審議，決定している。教務部委員会における各学部教務主任からの様々な問題提起により，教務課題の発見，情報共有に効果を発揮している。また，全学的な検討が必要なものについては，教務部長の判断のもとにワーキンググループを設置し，課題の解決に取り組むことが可能である。

2014年度には「1コマ100分6講時制の授業時間割の導入」及び「授業期間の14週への短縮」が，また2015年度には，新授業時間割に基づく新たな学年暦が審議されるなど，教務改善事項の立案，検証，決定において重要かつ効果的な役割を担っている。

##### **<履修登録単位数の上限設定（50単位未満）>**

単位制度の実質化への工夫として，講義・実習等の対面授業時間のほか，卒業に必要な単位を年次毎に的確に修得させ，自習時間等の授業時間外で効果的な学習を行うために，各学部で年次毎の履修登録上限を設定し，予習・復習時間等学生の適切な学習時間の確保に努めている。

2015年度の学生一人あたり平均登録単位数は，1年生46.1単位，2年生45.6単位，3年生39.9単位，4年生25.9単位で，各学部の履修上限単位数以下であり，単位制度の趣旨に基づく学習が行われている。平均修得単位数については，1年生41.4単位，2年生39.1単位，3年生35.0単位，4年生17.8単位である（「2015年度IRデータカタログ」表4.1「学生一人あたり平均登録単位数と平均修得単位数（2014年度）」参照）。外国人学生についても，平均登録単位数，平均修得単位数ともに，全学平均を2～4単位少ない程度で問題のない水準である。ただし，学生によって，登録科目過剰，修得単位僅少の者がいるため，引き続き学習指導は必要である。

##### **<大学院における全学的な教育方法（授業期間・授業形態，シラバス，単位数）の運用>**

大学院においては，授業時間，授業形態別の学習時間，単位数の定義を大学院設置基準に則り，明治大学大学院学則に定めている。各研究科等の設置科目は大学院学則の規定に基づき同別表1及び1の2に定めている。学年暦やシラバスの運用等は，各研究科委員会及び大学院委員会において審議決定している。

## 基準4（3）教育方法

学部・研究科ともに、各授業科目の教育内容や単位については、便覧やシラバス、また学生ポータルシステム「Oh-o! Meiji システム」のシラバス検索において学生・教職員に周知し、シラバスには授業時間外の学習を示すために「準備学習の内容」の欄を設け、1単位あたりの学習時間の確保に努めている。

各研究科でシラバスの改善が見られたが、適切に記載されている科目は全体の30%程度で目標の90%に届かなかった。目標未達成の原因は、全体としてその実状を把握する組織や人員が確保されていないこと、方法が整備されていないこと、各教員への指導をまだ十分に行えていないことがあげられる。なお、シラバスに授業内容が明確に記載されておらず、必要事項欄にも空欄が散見されていることは、2014年度認証評価において指摘されている事項である。

### <全学的な学習支援体制>

学生への学習指導については、年度始めに「学習指導期間」を設け、成績等について履修指導を行うとともに、授業開始日より履修科目登録期間までの約1週間は、学生が授業内容を確認する期間とし、その後、履修登録日を設ける配慮をすることで履修のミスマッチを防いでいる。また、さらには各学部では「オフィス・アワー」等の学習相談を実施している。

多種多様な入学形態で入学してきている学生の全学的な学習支援を推進することを目的として、教務部委員会の下に学習支援推進委員会が設置されている。「学習支援室」を、和泉キャンパス（文系1・2年生）、生田キャンパス（理工学部、農学部）及び中野キャンパス（国際日本学部、総合数理学部）に設置されており、TA及び院生による個別学習相談を行っている。学習支援室では、2015年度には、次の4点を中心とした学習支援を行った。①学習支援室でのTAによる基礎的科目及び基本科目の学習指導、②スポーツ特別入試入学者対象の語学の運営、③スポーツ特別入試入学者対象の授業出席確認カードの管理、④障がい学生に対する学習支援活動のサポートである。

これら支援は、各学部の教務主任や関係部署の教職員で構成される学習支援推進委員会にて審議や報告し、情報共有している。更に各学部においても独自に修学支援を行っており、その内容は、入学前教育や補習・補充教育の実施、ガイダンスの実施、アカデミック・アドバイザーの配置、オフィス・アワーの実施、初年次教育科目の開設、成績不良者や単位僅少者への面談・学習計画の作成指導などである。これらの各学部の学習支援実施状況及び課題については、学習支援推進委員会で報告後、明治大学学習支援報告書を作成・公開している。

### <学生による授業改善アンケートの実施>

教育方法の特長として「授業改善アンケート」を、毎年2回、春学期と秋学期に施しており、2015年度については、春学期は2,433科目、述べ1,216名の回答があり、秋学期は2,124科目、延べ1,142名の回答があった。アンケート結果は個々の教員の他、学部長宛に学部の集計結果を渡しているが授業改善への取り組みは個々の教員に委ねられてい

## 基準4（3）教育方法

る。全体の集計結果については、本学ホームページに掲載し、公表を行っている。

アンケートの質問項目は「学生満足度」ではなく「学生の自主的な学びを引き出す授業になっているか」「学生に新しい知識、考え方を教授する授業になっているか」を検証できるものとなっている。分析方法は、学生が「講義を熱心に受講したか」「新たな知識や考えを得ることができたか」という設問と教授方法についての設問との相関係数を算出し、関係性の高い項目を並び替えて示すこととした。また各科目分類の集計平均値と担当科目の比較を数値化することで、教員の教授法について強みや弱みが分かりやすいように表示するよう工夫している。

全学共通の「国際教育プログラム」のうち専門科目は、授業改善のためのアンケートを実施しているが、分析は行っていない。

### <スーパーグローバル大学創成支援事業の推進>

S G Uでは主体的な学びを支える新たな教育方法としてアクティブ・ラーニングの活性化を掲げているが、現状の把握及び具体的な検討については未着手である。

### <大学院における教育方法と学習指導>

大学院の教育方法は、研究指導のほか、少人数の講義・演習科目によって構成され、研究科・専攻によっては、実験・実習科目を設置している。大学院においては、履修単位数の上限設定は基本的に行っていない。大学院学生は、各自が指導教員とともに作成した研究計画に基づき、科目履修と研究指導を受けている。研究指導計画に基づく研究指導について大学院共通の運用はなく、各研究科で運用されている。

また、学習指導・履修指導については、各研究科において課程別に「学位取得のためのガイドライン」を研究科のWEBサイトやシラバス等において明示しており、「学位取得までのスケジュールや方法」、「学位論文審査基準」等を学生に示し、指導教員による履修指導のほか、新入生・在学生ガイダンスにより組織的に説明している。

### <専門職大学院における教育方法と学習指導>

法科大学院及び専門職大学院の教育方法は、その設置理念に基づき、研究者と実務家教員により、理論と実務の架橋教育を行っており、講義と演習の二つの形態をとっている。実務基礎科目、ケーススタディ及びワークショップなどの実践的な手法を学ぶ科目を多数設けることで、理論と実践の融合に取り組んでおり、実務家の兼任講師やゲスト講師の招聘などにより、実務教育の充実化を図っている。

学生が計画的かつ適切に科目履修することを促すため、履修単位数の年間上限設定を各研究科ともに設けている。研究指導は法科大学院を除く3研究科で行っており、会計専門職研究科では「会計専門職研究科修士論文作成のためのガイドライン」を2015年度に策定し、修士論文に求められる要件から、研究指導體制、論文審査の概要までを学生のみならず、ホームページによって広く公開している。

### <教育開発・支援センターによる教育の質保証>

本大学の教育理念及び教育目標を実現するため、全学的な教育支援体制に係る諸施策の

## 基準4（3）教育方法

立案及びその推進を図るとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことによって、効果的な教育活動の実践を支援・促進し、もって本大学の教育の発展に寄与することを目的に、教育開発・支援センターを設置している。教育開発・支援センターに設置されているFD・教育評価専門部会は「学生による授業改善のためのアンケート」を中心として授業改善に取り組んでいる。しかし、教育開発・支援センターに設置しているFD・教育評価専門部会の開催が2015年度は一度も開催されなかった。今後専門部会について検証する必要がある。

### <ラーニング・コモンズ機能を発揮する図書館の学修支援>

文系1・2年次が学ぶ和泉キャンパスに2012年5月に開館した和泉図書館では、図書館ガイダンス等を行うのに適した情報リテラシー室（3室）、グループワークが可能なコミュニケーションラウンジ、共同閲覧室、グループ閲覧室（6室）がある。その他、館内で自由に利用できる貸出パソコンを備え、グループ閲覧室には電子黒板等の設備を有し、図書館職員や大学院生による、学生の主体的な学びを支援する体制を整えたラーニング・コモンズ機能を具備している。また、和泉図書館では、個人席の利用も多いが、コミュニケーションラウンジ、共同閲覧室などグループで学習できるスペースの利用も多く、特にグループ閲覧室（6室）は予約システムを使つての予約利用制であるが、通常期は予約が集中する状況である。また、和泉図書館の情報リテラシー室（3室）は、図書館ガイダンス等が行われていないときは自由に利用できるため、普段からグループ学習で利用されている。

授業の一環として実施される図書館ガイダンス、学部間共通総合講座「図書館活用法」等の授業科目と連動した各種ガイダンスの実施などの取組みに加え、大学院生によるレポートの書き方講座等の学習支援を行っている。さらにブックハンティング、ビブリオバトル等の諸行事による学習支援を多彩に展開している。

和泉図書館2階のサブカウンターで実施していた院生（TA）による学習指導を、2015年度に1階レファレンスカウンター横のサーチ・アシストでの実施に変更した。変更に伴い、相談する場所がわかりやすくなり、相談件数が大幅に増加した。

### <全学共通教育に関わる科目群の教育方法、学習支援>

学部間共通総合講座の教育方法は、本学教員に加え、広く学外からその分野の専門家を講師として招聘し、一講座に対して複数の教員によるオムニバス形式で講義を実施している。講義科目のほか、プロジェクトの立ち上げから運営までのプロセスを主体的な参画から学び、自然や社会、現場の生きた知恵や技術から課題解決能力を育成する実習科目として、学生が自ら原作の翻訳から舞台上演の企画運営を行い、実際に舞台を上演する「明治大学シェイクスピアプロジェクト」のための科目である「シェイクスピアを上演しよう」（履修者36名）や、2012年度前期から正規科目として設置している。

また、大学と震災復興支援協定を締結した福島県新地町等での実習を通じて復興支援を実体験から学ぶ「東日本大震災復興支援ボランティア」（履修者23名）、「黒川農場実習」

## 基準4（3）教育方法

（履修者 17 名）等を開講した。

情報関係科目は、基礎的な科目から応用・発展科目まで段階的に科目を配置している。授業内容はシラバスに明記しており、学生は情報関連の多様な分野の中から、興味のある科目、自身のレベルに合った科目を選択し履修できるようになっている。授業形態としては、履修学生に 1 人 1 台パソコンを使用した実習と講義を組み合わせ実施している。また、きめ細かな指導を行うことができるよう履修登録人数の上限を設定している。多くの授業でグループ・ディスカッションやプレゼンテーションを取り入れ、学生の積極的な学習を促している。各授業には T A を配置して、授業中に質問対応や実習サポートをおこなう体制を整えている。これらの授業形態に関してはホームページやシラバス、新入生向けガイダンスにて学生に明示している。

教職課程では、多くの授業でグループ・ディスカッションやプレゼンテーションを取り入れ、学生の積極的な学習を促している。

社会教育主事課程は、講義以外の社会教育実習・社会教育演習（登戸探求プロジェクト）については「課程案内」に、省察的実践を軸とする授業の形態と進行を明示している。

学芸員養成課程は、博物館の現場を重視した授業を展開している。これに沿って、学生の基礎専門に配慮した学芸員養成を進めるよう博物館資料論及び博物館実習を工夫している。博物館実習では、学生の基礎専門に対応した実習科目となるようカリキュラムを工夫し、大学博物館または学外での「博物館実務実習」と組み合わせた教育を行っている。

司書課程及び司書教諭課程は、対面授業に加え、eラーニングを取り入れており、教育内容に応じて多様な学習方法を学生が選択できるようにしている。

### <グローバル人材育成に関わる科目群の教育方法、学習支援>

全学共通の「学部間共通外国語」の教育方法は、「英会話（夏期海外英語研修）」によるケンブリッジ大学やヨーク大学等への海外で研修を行う形式や、休暇期間に集中して学ぶ「夏期・春期集中講座」がある。「夏期・春期集中講座」は、定員を設定した「少人数授業」による会話科目で構成され、主にネイティブ・スピーカーの講師が担当する。夏期・春期集中の英語講座では、午前中にレベル別授業で「英語を学び」、午後はドラマ、プレゼンテーション、ニュースペーパー等の「Option Class（選択科目）」で「英語で学ぶ」授業が行われる。オプションクラスでは、例えばマルチメディアを活用し、全編英語でのショートムービーを企画・台本作成・撮影まで学生自身が行い、「YouTube」に公開する等の教育方法が取られている。

春季休暇中に行われる本学清里セミナーハウスでの 7 泊 8 日の合宿型の「春期集中講座」では、授業時間以外も「日本語禁止」のルールを設け、館内放送もすべて英語であり、学生が英語を使うための仕組みを作っている。講座に同行する大学院学生 T A 3 名が英語による生活・学習全般のサポートをしている。これら科目では「英語を勉強する」のではなく「英語で勉強する」という実践的プログラムを大学独自に開発し、提供して

## 基準4（3）教育方法

いる。

「グローバル人材育成プログラム科目」や「日本ASEAN相互理解プログラム科目」の教育内容は、「地域研究講座（EU講座）」「東南アジア理解講座」といった科目において、日本アセアンセンターやEU及び加盟国大使館関係者をゲストスピーカーとして招き、現状の政策や実務経験に基づいた講義をオムニバス形式で実施している。「海外文化・専門集中講座」「東南アジア文化・専門集中講義」といった講義では、「カリフォルニア大学デービス校」、「ホーチミン市国家大学人文社会科学大学」及び「アテネオ・デ・マニラ大学」における約4週間の短期研修と事前学習を組み合わせ、異文化理解と適応能力の向上と、実践的な英語能力を養うことを目的とした短期海外研修を行っている。2014年度からはさらに実践的な学修プログラムの充実を図るため、「短期海外実習」「海外実習」「長期海外実習」「短期東南アジア実習」「東南アジア実習」といったインターンシップ及びフィールドワークを課す授業科目、並びに実習科目を補完する事前、事後及び派遣期間中の実務学習を行う「海外実習課題研究」を設置した。

これらのことにより、英語力及び実務分野における現場力を有し、かつ他者・多文化への理解と洞察力を備え、それぞれの専門領域において活躍できる人材の育成を目指し、実践的な学修プログラムやインターンシップ等を行うとともに実務経験に基づいた専門家の講義を実施して、教育効果を高める工夫を行っている。

### ＜特色ある教育を提供する大学間連携や「学習ポートフォリオ」の活用＞

全学規模のポータルシステムとしてOh-o! Meijiシステムにおいて学生と教員用のeポートフォリオをさらに整備し、シラバスの英語化と海外への公開を行っていく。また、学生が自ら学ぶ仕組みを、ICTを活用して提供していく。そのためには教員がスタジオで作成する教材開発を支援し、反転授業やSPOC (Small Private Online Course)に対応していく必要がある。

各キャンパスの情報環境整備についても、着実な進展と適切な更新を進め、情報基盤本部、教育の情報化推進本部、ユビキタスカレッジ運営委員会及び図書館と連携し、キャンパスごとの独自性を尊重しながら、教育のユニバーサル・アクセスの実現を力強く推進する。

「グローバル人材育成プログラム科目(カリフォルニア大学デービス校等への海外研修科目含む)」と「日本ASEAN相互理解プログラム科目（ホーチミン市国家大学等への海外研究科目含む）」は、それぞれ文部科学省のグローバル人材育成推進事業及び大学の世界展開力事業の採択にともなって2013年度から設置した科目群で「国際連携機構」が運営している。この科目群は、グローバル社会で活躍する人材やアセアン地域の理解を目的に座学と海外研修を組み合わせた内容となっており、2013年度は合計4科目6コマ設置した。その教育課程は、本学キャンパスにおける事前教育科目と、現地におけるフィールド科目を段階的に履修し、語学力向上と海外での学修を体験することを特色としている。

さらに2014年度からは、実習系科目の充実を目指し、「グローバル人材育成プログラム

## 基準4（3）教育方法

科目」及び「日本 ASEAN 相互理解プログラム科目」に6科目9コマ、2015年度には3コマ（プログラム）、2016年度には8コマ（プログラム）を追加設置した。

語学力強化プログラム及び海外インターンシップのための科目については、海外における実習、集中形式による授業を実施し、地域理解に関する科目については、本学において講義形式及びアセアンセンターからの遠隔授業として実施している。海外実習科目は、外部専門業者の協力を得ることにより実施しているが、外部に委託するのみではなく、渡航前の事前学習及び実習後の事後講義の実施によって実習を効果的に行い学習成果の定着が図れるように設計している。

### <特色ある教育を提供する大学間連携や「学習ポートフォリオ」の活用>

学修ポートフォリオツールとして「eポートフォリオ」を導入している。全学的な学習支援システムである Oh-o!Meiji システムに eポートフォリオ機能を用意しクラスウェブ内での活動記録や自己評価、教員からのコメント等の個人の活動履歴を記録及びダウンロードし活用できるものである。文部科学省グローバル人材育成推進事業の採択に伴い、グローバル人材育成推進事業の対象となる学生には、教育のグローバル化を推進することに特化した eポートフォリオ（「Global Meiji」）を導入している。TOEIC®などの英語スコア、海外での学習体験、カウンセリング記録などを学生が記録し、主体的学習の成果を体系的に振り返ることができるようにした。

しかし、教育のグローバル化を推進することに特化した eポートフォリオ（「Global Meiji」）は Oh-o!Meiji システムとは別のシステムで運用され、また使用者も限定されている。今後、Oh-o!Meiji との連携を検討していく必要がある。

「国際協力人材育成プログラム」ではラーニング・アウトカム（LO）の達成度は、「学習ポートフォリオ」によって進捗を管理し、半期毎の「自己評価（自己評価票）」と「プロット図」と半期に1度の「客観評価（PROG）」によってLOの達成を支援している。厳格な成績評価制度を運用するため、「基幹ルーブリック」を作成しており、教員と学生が学習到達目標と評価基準を共有している。2013年度は7科目を開講し、延べ326名が履修した。しかしながら、平均単位修得率は約60%であり、また、科目によっては履修者数が少ないことは課題である。

### <学生の主体的学習の支援「New Education Lab（アクティブ・ラーニング教室）」>

学生の主体的学習を支援するため、アクティブ・ラーニング教室「New Education Laboratory（NEL）」を整備し、運用している。NELには、アクティブ・ラーニングにおいて欠かすことのできないグループ・ディスカッションやグループ・ワーク等を行うことができるよう可動式机・椅子を設置し、また壁面はホワイトボード加工を施している。加えて、TV会議システムによる多地点間での遠隔授業を行いやすいように追加のモニターを設置するなど、学生と教員が世界と繋がりながら自由に討議できるように工夫している。

TV会議システムを利用して海外の大学と接続し、双方の学生がプレゼンテーションを

## 基準4（3）教育方法

行うなど、学生が積極的に学び、活動する環境として利用されている。また、授業自動収録設備も整備されており、これらを活用することで、eラーニング教材の作成やフリップドラーニング、遠隔教育等に利用されている。

### <「Oh-o!Meiji システム」による学習支援、授業支援>

全学的な教育支援システムの「Oh-o!Meiji システム」は、大学生活に関わるお知らせを配信する「ポータルページ」と、授業をネット上に展開した「クラスウェブ」の二つの機能から構成されている。「ポータルページ」は学生の利用率がほぼ100%に達し、教員や事務室からの連絡等を学生一人一人に配信することができ、学生の大学生活全般を支援している。「クラスウェブ」では、開講している全ての授業に対する「授業ページ」を展開しており、全ての「シラバス」がオンライン上で閲覧・検索できる。さらに「クラスウェブ」は、①授業資料を事前事後に配付し予習・復習ができ、欠席者へのフォローとしても有効に機能している授業資料機能、②レポートの提出に加え、教員から学生一人一人に対するコメントと添削ファイルのフィードバックが可能なレポート機能、③学生が主体的に授業に参加できる仕組みとして活用している掲示板・アンケート（小テスト）機能、という特徴も備えている。

2013年4月から全学的に再構築版の運用を開始した。このシステムの再構築にあたっては、学生と教職員へアンケートを実施し、システム全体の操作性・パフォーマンス向上に加え、「スマートフォン対応（学生参加型の授業に活用可能）」「グループ機能（正課教育以外での教育支援）」「ポートフォリオ機能（学習の振り返り）」等を実現した。2015年度の学生のポータルページ利用率は100%、教員のクラスウェブ利用率は50.9%である。

各キャンパスには語学などのメディア教材（ビデオ、DVD等）が多数保管され、授業での利用や専用ブースでの閲覧ができるようになっている。このメディア教材は、図書や雑誌等の印刷メディアとともに、教育研究・学習活動において重要な情報源となっている。

リバティタワーを建設する際、多岐にわたる情報関連設備の利用者サポートを包括的な業務委託により行うことが決定した。それを受け、駿河台キャンパスでは2000年4月よりサポートデスクの運用を開始した。和泉キャンパス、生田キャンパスでは2001年4月、中野キャンパスでは2013年4月より運用を開始し、現在に至る。サポートデスクは学生・教職員のスキルの向上・技術の習得を目的とし、①教室等のプレゼンサポート、②学内ネットワーク（MIND）接続・利用支援、③Oh-o!Meiji システム利用支援、④インフォメーション設備の利用運用支援、⑤学内の電光掲示板（IFB）および情報検索端末（IFT）の運用支援、⑥証明書自動発行機システムの運用支援、⑦教職員の教材、コンテンツ作成支援、⑧機器の貸し出し、⑨個人用PCの活用、⑩ソフトウェアのインストール等の幅広い支援を行っている。日々のサポート内容については、サポート内容を記録したサポートデータベースのシステムを構築し、職員とサポートデスクでサポート内容や過去の履歴などが共有できるしくみを構築している。また、期間毎に、サポートデスクとのミーティングを行い、サポート内容の確認や問題点の共有、利用者対応などについて意見交換

## 基準4（3）教育方法

を行い、業務改善を図っている。

### ＜ユビキタス教育を推進する教育のユニバーサル・アクセス＞

メディア授業（eラーニング）を活用した教育を効果的に実施するために「ユビキタスカレッジ運営委員会」を置き、「ユビキタス教育推進事務室」が、学生の学習支援と教員の授業運営支援を組織的に行っている。

担当教員は、常に学生の学習状況をチェックし、小テストではその結果を確認し、適切なアドバイスを与え、科目によっては対面授業を組み入れなどし、単位認定の責任者となっている。

チームによる授業運用については、学生への窓口としての「ラーニングコンシェルジュ」、科目によっては、教員支援をしながら学生の質問に答える「チューター」を、教材（コンテンツ）制作時については、「デジタル教材製作の専門家」などを配置している。

2015年度の授業運用については、資格課程17科目、経営学部2科目、情報コミュニケーション学部4科目、司書講習（社会人対象）17科目、のべ2,338名程度の受講者に対して、ラーニングコンシェルジュ2名、チューター6名にて実施した。受講者が2014年度に比べて184名増となったが（2016年度は、全体で8科目増設になるため、さらに増えることが見込まれている）、学習支援者の人数に大きな変更はなく、組織的な支援体制が効率的に稼働していることを示している。このうち、特に「ラーニングコンシェルジュ」は、学生からのすべての相談を受け、専門家に切り分け回答を得ることを役割としている。このことが学習者の負担を減らしており、より学習に集中できる環境を確保しており、その結果、単位取得率、授業満足度、成績評価のいずれも高い水準にあり、メディア授業は優れた教育方法として効果を発揮している。学習支援体制の中において、現在「ラーニングコンシェルジュ」は、学生のモチベーションを上げる呼びかけも行っているため、コミュニケーション能力に優れた者で、かつアプリケーション操作やWEB製作の知識がある方が担っており、その役割は重要となっている。

対面授業などを収録したコンテンツは、アップル社「iTunes U」や、ユビキタス教育推進事務室が管理、運用するサーバにより配信しており、「世界に発信する大学」という本学のビジョンの実現に向けて貢献している。授業等の収録は、年間50本前後を数えており、「iTunes U」にアップしているコンテンツ総数は、2016年5月末現在で1,761となっている。授業収録については、これまでのノウハウをもとに、体制や方法を工夫することでコストを抑え、継続的な取り組みとして維持できるようになってきている。

メディア授業などのeラーニングを活用した教育の効果を高めるために、授業設計にはインストラクショナル・デザイナー等の専門家に関わり、授業運営にあたっては、充実したワンストップの学習支援及び教育支援体制をもっている。

また自動収録システム、TV会議システムを設置した「New Education Laboratory（アクティブ・ラーニング教室）」や「収録スタジオ」（駿河台キャンパス12号館）などのハード環境も整備している。利用に際しては、サポートの可否を選択できるようにしている

## 基準4（3）教育方法

ほか、課題としてあがっていたスタジオの利用マナーをまとめ、2015年度からは外部貸出も開始した。これらのことにより、活用は教員のみならず学生にも徐々に広がっている。

TV会議システムを使った海外の大学との授業も過年度に引き続き実施している。最近では、専用のハードウェアではなく個人のパソコン等でも参加できるミーティングツールを使用し、TV会議システムを持たない海外の大学や機関などとのカンファレンスも多く実施し、その幅を広げている。

さらに、スポーツ特別入試合格者を対象に、eラーニングを活用した「大学入門講座」を開講している。この講座はユビキタスカレッジ運営委員会のもとに設置した分科会において講座設計や運営計画を行っている。2016年4月入学予定者に対しては、8学部（法学部、商学部、政治経済学部、文学部、理工学部、経営学部、情報コミュニケーション学部、国際日本学部）の入学予定者が受講した。また教育のユニバーサル化推進のひとつとして、各システムのモバイルデバイスへの対応を進めており、本講座もスマートフォンやタブレットで受講が可能となっている。

これらの授業設計や授業運営の工夫により、教育方法の改善のきっかけづくりとして効果をあげているほか、多くの教育コンテンツの公開などを通じて、教育のユニバーサル化推進の一翼を担っている。

### <「eプレゼン・コンテスト」による新しい教育方法の創出>

学生がスタジオ等の先進的な施設・設備を自由に利用し、新しい情報技術や教育方法に触れながら、実社会に必要な力「コミュニケーション力、プレゼンテーション力、デザイン力、チームワーク構築能力、ICTを使いこなす能力、変化に対応する力」の向上及び「著作権等諸権利に関する正しい知識を身につけること」を目的として、与えられたテーマに基づきプレゼンテーション形式のリッチコンテンツを制作し競い合う「eプレゼン・コンテスト」を実施している。

2015年度は学生がより参加しやすいように、第5回、第6回の2回を開催した。また第6回大会は、より多くの学生が気軽に参加できるように、募集作品を1分間程度の動画としたほか、動画制作に慣れていない学生も積極的に参加できるよう、これまでの制作支援に加えて、公式ホームページ上にて著作権に関するコンテンツの配信を行うなどの取り組みを行った。

作品の審査は、学外有識者1名を含む5名を審査員とする審査委員会により実施した。2015年11月には、第5回大会の優秀者8名を海外研修として、本学協定校（韓国）に派遣した。現地では、韓国の学生とグループを組んでデジタルプレゼンテーションを制作するワークショップ「e-Presentation Contest with Friendship in KOREA」を開催したほか、2016年1月には韓国の協定校2校（嶺南大学校、全北大学校）の学生13名が来日し、本学学生14名とともに、同様のワークショップを本学にて開催した。

コンテスト参加者は、2012年度の第2回大会が32チーム（76名）、2013年度の第3回大会が参加50チーム（125名）、2014年度の第4回大会が参加36チーム（103名）、2015

## 基準4（3）教育方法

年度の第5回・第6回大会がのべ38チーム（97名）とやや伸び悩んではいるが、おおむね堅調に推移している。

コンテストを開始した当初は、学生が新たな教育方法を活用することで教員が授業科目で活用するようになることを目的の一つとしていたが（学生の進めるFD）、回数を重ねていくうちに、学生サポーター（過年度大会参加者から数名が参加）がコンテストの運営や制作支援を行うようになり、参加学生との間で相互に学び合う機会にもなっている。

このように新しい教育スタイルを創出してきた本コンテストであるが、予算削減の影響により、従来のような海外研修やワークショップを実施することが困難となり、大会の運営自体が難しくなっている。したがって、2016年度以降の開催は未定であり、本事業の抜本的な見直しを行う必要がある。

なお、これまで本コンテストや関連するワークショップにて制作したコンテンツは、ホームページ等を通じて広く社会に公開している。

### （2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

学部においては、学年のはじめに、「授業の概要・到達目標」「授業内容」「履修の注意・準備学習の内容」「教科書」「参考書」「成績評価の方法」を統一的に記載したシラバスを学生に周知している。シラバスの記述内容に全学的にシラバス作成の標準化と電子データ化を行い「Oh-o!Meiji システム」の「クラスウェブ」から公開、閲覧を可能としている。シラバスの記載項目は「教務部委員会」が全学的な責任主体となって決定し、その記載と内容点検は、各学部において実施されている。教務部では、「シラバス作成にあたってのガイドライン」、「フォーマット」を作成し、各学部を示しており、統一したフォーマットでの記載が徹底され、各授業内容の記述について充実が進んでいる。授業内容がシラバスと合致しているかは「学生による授業改善のためのアンケート」における調査項目となっており、シラバスに基づいて授業実施するよう意識づけされている。

2014年度大学評価（認証評価）結果において指摘されたとおり、「シラバスの点検における全学的な責任体制の整備、シラバスの精粗の解消」が必要であることから、シラバスの記載内容の検証体制を整備することが課題となっている。

大学院においては、各研究科でシラバスの改善が見られたが、適切に記載されている科目は全体の30%程度で目標の90%に届かなかった。目標未達成の原因は、全体としてその実状を把握する組織や人員が確保されていないこと、方法が整備されていないこと、各教員への指導をまだ十分に行えていないことがあげられる。なお、シラバスに授業内容が明確に記載されておらず、必要事項欄にも空欄が散見されていることは、2014年度認証評価において指摘されている事項である。

法科大学院及び専門職大学院では、冊子（印刷物）及び「Oh-o!Meiji システム」でシラバスを公開し、履修前に学生へ各科目の授業内容を周知している。また、各学期後半に行う授業評価アンケートの結果に基づきシラバスと授業内容の整合性を確認している。ただ

## 基準4（3）教育方法

し、到達目標と学位授与方針の学習成果の連関をはかる組織的な点検制度は確立されておらず、今後の課題と認識している。なお、グローバル・ビジネス研究科については、E P A S申請に必要な Intended Learning Outcome の表を作成し、授業を受講したことにより学生が享受する成果を明確化することを進めている。

### （3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

学士課程において、単位数については大学設置基準に則り、明治大学学則第19条に定めており、「講義として開講している授業内容に『実習』を組み合わせた科目」の単位数の計算方法については教務部委員会（2013年5月21日開催）を通じて各学部に計算式を提示することにより、1科目あたりの単位を適切に設定できるよう周知統一を図っている。履修した授業科目については、定期の試験を行い、成績を考査することを同43条に定め、成績評価については同44条にS, A, B, Cを合格、Fを不合格とすることを定めている。またS, A, B, C, Fの各評価に対し、4・3・2・1・0のG P（Grade Point）を与えるG P A制度を採用し、各学部便覧に明示している。

本学では、半期履修制を導入し、半期ごとに学業成績を評価している。他学部や他大学の授業科目の履修は、明治大学学則第20条において60単位を超えない範囲で認めている。なお、2013年度から学部横断型プログラムである「国際協力人材育成プログラム」において立教大学と単位互換を行っている。2012年度に学則を改正し、学則第41条の2に基づく「特別聴講学生」制度により、他大学の学生を受け入れ、本学の授業の履修を許可できるように「明治大学特別聴講学生に関する規程」を制定した。

留学による単位認定は明治大学学則第28条の2により60単位を超えない範囲としている。留学先大学において取得した単位を、本学の単位として認定する際には、成績証明書、シラバス等に基づいて審査し、本学における単位認定基準を満たすことを確認したうえでを行っている。

大学院においては、大学院学則第23条に必要単位数、同第26条から第30条までに試験及び成績評価、学位授与について同第31条から第36条までに規定している。個々の学生の学修到達度の指標の一つとしてG P Aを算出し、成績評価に公平性と信頼性を保っている。履修科目登録については、研究テーマに基づき、指導教員による指導、助言により、適切に行われている。単位の認定は、平常点、レポートなど総合的に成績評価を行っている。課程修了の要件についても、教育目標に適合した在学期間、単位数となっている。また、優秀な大学院学生が早期に研究者として自立する機会を与える目的で、標準修業年限短縮制度を大学院学則第32条に定めている。この制度については、各研究科において、学力や研究計画の審査、論文提出までの中間成果報告などについて内規を定め、厳正に運用しており、2015年度中には理工学研究科博士後期課程で2名の学生が標準修業年限を短縮して修了した。なお、成績評価方法は大学院便覧に明示している。

資格課程及び司書講習などにおけるメディア授業（eラーニング）における単位認定、

## 基準4（3）教育方法

成績評価については、eラーニング受講者にあらかじめ詳細な評価基準を提示することで、学習目標を達成するよう促している。この評価基準は、シラバスに記載している評価基準より詳細な内容で、「各教育課程の共通評価基準」と「科目別の個別評価基準」の2種類があり、いつでも確認することができるよう e-meiji システム（eラーニングシステム）に掲載している（※1）。共通評価基準の内容としては、小テスト・小課題の受験・提出、視聴時間、最終試験受験資格、遅延受験・遅延提出、最終試験、総合評価について明確化したものである。

### （4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善（授業に関わるFD活動）に結びつけているか。

#### ＜教育開発・支援センターにおける授業改善の取組み＞

「教育開発・支援センター」に設置されている「FD・教育評価専門部会」にて、「学生による授業改善のためのアンケート」の実施を中心として授業改善に取り組んでいる。しかし、教育開発・支援センターに設置している「FD・教育評価専門部会」の開催が2015年度は一度も開催されなかった。今後専門部会について検証する必要がある。

2014年度認証評価において、FDの参加状況が把握できていないことの指摘を受け、学長室で検討を行っているが、現在のところ、FDの参加状況把握の責任者、方法は未確定である。

「授業改善アンケート」は、毎年春学期と秋学期に1回ずつ実施しており、2015年度については、春学期は2,433科目、述べ1,216名の回答があり、秋学期は2,124科目、延べ1,142名の回答があった。アンケート結果は個々の教員の他、学部長宛に学部の集計結果を渡しているが授業改善への取組みは個々の教員に委ねられている。2012年度には、全学的な改善方策を検討するため、教務部長にアンケート結果が公開され、全学の視点で検証が行うことができるように実施要領を見直した。全体の集計結果については、本学ホームページに掲載し、公表を行っている。

2013年度からアンケートの質問項目を「学生満足度」を測る項目から、「学生の自主的な学びを引き出す授業になっているか」「学生に新しい知識、考え方を教授する授業になっているか」を検証できるように着目して、設問項目を変更している。分析方法については、学生が「講義を熱心に受講したか」「新たな知識や考えを得ることができたか」という設問と教授方法についての設問との相関係数を算出し、関係性の高い項目を並び替えて示すこととした。また各科目分類の集計平均値と担当科目の比較を数値化することで、教員の教授法について強みや弱みが分かりやすいように表示するよう工夫している。また、国際教育プログラム専門科目は、授業改善のためのアンケートを実施しているが、分析は行っていない。

現在、授業改善のための学生アンケートは、教員個々の授業の改善を目的として実施しているため、調査結果は教員個々で活用することが原則となっている。学部集計結果

## 基準4（3）教育方法

は、学部長に報告している。教育改善に向けた検討の材料として組織的に活用している学部は少ない。

### ＜総合的教育改革の推進に伴うFD活動＞

総合的教育改革の骨子のひとつである「柔軟な時間割と柔軟な学年暦を活用することで授業方法の質的転換を図り、アクティブ・ラーニングを推進すること」について、これを推進するための方策として、2016年1月12日に「100分授業導入に係る授業方法研修会」を開催した。テーマは「100分授業におけるアクティブ・ラーニングの手法や導入について」とし、本学の新授業時間割や新学年暦の活用方法、他大学でのアクティブ・ラーニング事例等を紹介した。研修会には教務部委員会委員をはじめ教育開発・支援センター運営委員も出席し、全体で50名程度の参加があった。また、参加者を通じて、各学部へ研修内容の報告を依頼し、直接研修に参加できなかった教員にも情報を共通した。

大学院では、2015年度に「学生による評価（修了予定者）アンケート」を実施したが、その内容は従前のもと同じであった。大学院の教育研究改善にアンケートをより有効に活かすべく、「大学院独自の項目を追加したアンケートに改定すること」及び「アンケートの活用方法を確立すること」が必要である。

まずは、早急に検討を進め、アンケート内容を改定しなければならない。そして続いて、改定・実施した新アンケートを検証するとともに、その有効活用方法を検討する。

なお、博士前期課程修了予定者に対する「学生による評価（修了予定者）アンケート」をFDに活用し、大学院の授業及び研究指導の改善を図ることは、2014年度学長の改善方針とされている事項である。

### ＜全学共通教育科目の授業改善の取組み＞

夏期・春期集中講座については独自のアンケートをとっており、委員会及び担当講師にフィードバックし次年度の改善に役立てている。また、集中講座で実施するアンケートに講座以外に、学部間共通外国語全般に関する設問を追加し、学部間共通外国語の認知度やイメージを問う他、フリー記述欄を設け学生に感想や要望を記入してもらっている。

集中講座で実施するアンケート結果について、コーディネーター及び担当講師に送付しているほか、委員会でも結果を報告しており、全体で共有している。また、その結果については、次年度の講座コーディネーターにも事前に送付し、講座の内容を検討する際の参考にしており、改善につなげている。

情報関係科目について、情報関係科目を担当する教員と本部員とで年1回担当者説明会・懇談会を実施し、情報関係科目の履修者状況や実力確認テストの結果を用いた学生の情報リテラシーレベルについての検証、学内のPCシステムに関する情報共有等をおこなっているほか「ミニマムリクワイアメント」の内容等についての意見交換をおこなっている。

教職課程については、教育成果の検証について「明治大学教職課程年報」等に授業内

## 基準4（3）教育方法

容を含め教職課程の教育活動をまとめている。また、毎年度始に各課程で教員懇談会を開催し、専任・兼任の教員が授業運営上あるいは学生対応上の課題について話し合っている。また、各科目の担当者が授業の紹介を行なうとともに、教育方法改善に向けた意見交換を行っている。

社会教育主事課程では、社養協（社会教育主事養成課程を持つ大学の連絡会）と、日本社会教育学会の職員養成研究によって、大学間で相互に教育内容・方法の改善に向けた研究を行っており、本学教員はこれに参加している。

司書課程及び司書教諭課程では、専任教員は課程室会議において、兼任講師は毎年4月に開催される懇談会において授業内容の検証と改善を依頼している。

「留学生共通日本語」では、日本語教育センター長を責任者として、日本語教育学専門教員である日本語教育副センター長と授業コーディネーターの下、事務局も加わったメーリングリストによる毎回の授業管理や、年2回の授業担当者会議の実施により、組織的に授業改善策について検討している。問題や課題が出てきた際の対応系統が明確になり、問題解決のスピードが上がった。

また、2014年度より全学フォームに基づく、授業改善のためのアンケートを日本語目的別科目においては実施をお願いしており、その結果を次学期の授業改善に役立ててもらっている。

「国際協力人材育成プログラム」は、科目担当教員とのワーキンググループで科目の進め方を立教大学及び国際大学を交え改善を図っている。国際協力人材育成プログラムは、申請調書を作成する為に作ったワーキンググループにおいて、授業計画の検討を主に進め、まとまった案を教育開発・支援センターで承認をしている。国際協力人材育成プログラムのワーキンググループは、教育開発・支援センターの「教育の国際化専門部会」とは別の為、手続及びプロセスについて検討する必要がある。

### ＜ユビキタス教育やeラーニング（メディア授業）に関する授業改善の取組み＞

メディア授業（eラーニング）では、ユビキタスカレッジ運営委員会において、全学で行っている授業改善アンケートとは別に、メディア授業という新しい教育方法を踏まえた内容で「独自のアンケート」を行っている。その結果から、組織的な支援体制について見直しを行い、授業教材について担当教員と相談している。このようなメディア授業の教材開発から対面授業の教材改訂につながっている。

授業教材は、担当教員と職員と連絡を密にとりながら必要に応じて改訂を行っている。メディア授業（eラーニング）においては、「担当外の授業視聴」について、教員からの求めに応じて公開しているほか、メディア授業の運営に係るすべての関係者（教員、職員、業者）による「オールスタッフミーティング」を期に一回開催し、意見交換を行っている。さらに、これらの取組みの実績については、研究会やセミナーなど公の場でも紹介し、幅広い意見を受けることで、常に内容をチェックし改善を行っているほか、学内外に対して、取り組み内容の浸透が進んでいる。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① Oh-o!Meiji システム「e ポートフォリオ」及び e ポートフォリオ「Global Meiji」が活用されていること

全学的な学習支援システムである Oh-o!Meiji システムに、学習ポートフォリオとして「e ポートフォリオ」を導入している。さらに、文部科学省グローバル人材育成推進事業の対象となる学生には、e ポートフォリオ「Global Meiji」を導入し、TOEIC<sup>®</sup>などの英語スコア、海外での学習体験、カウンセリング記録などを学生が記録し、主体的学習の成果を体系的に振り返ることができるようにした。2015年度の学生のポータルページ利用率は100%、教員のクラスウェブ利用率は50.9%(2014年度45.7%)である。

#### ② 国際協力人材育成プログラムにおいて、学習成果の達成を支援するシステムが構築されていること

「国際協力人材育成プログラム」では、ラーニングアウトカムの達成度を、「学習ポートフォリオ」によって進捗を管理し、また、半期毎の「自己評価(自己評価票)」及び「プロット図」と半期に1度の「客観評価(PROG)」によってラーニングアウトカムの達成を支援している。厳格な成績評価制度を運用するため、「基幹ルーブリック」を作成しており、教員と学生が学習到達目標と評価基準を共有している。2015年度は12科目を開講し、延べ347名が履修した。

#### ③ 総合的教育改革の推進に伴うFD活動を行ったこと

2016年1月に「100分授業導入に係る授業方法研修会」にて、「100分授業におけるアクティブ・ラーニングの手法や導入について」というテーマで、本学の新授業時間割や新学年暦の活用方法、他大学でのアクティブ・ラーニング事例等を紹介した。研修会には、教務部委員会委員をはじめ教育開発・支援センター運営委員等、全体で50名程度の参加があった。また、参加者に対し、各学部への研修内容の報告を依頼し、研修に参加できなかった教員に情報を提供した。

### (2) 改善すべき事項

#### ① GPA制度の成績評価基準が全学で統一されていないこと

GPA制度は十分に定着しており、各種奨学金関係などから卒業生総代の選定に至るまで、その数値は広範囲に利用されている。しかし、成績評価基準が全学で統一されているとは言えないため、重要な局面で利用されるようになればなるほど学部毎の適正な比較をすることが困難である。

#### ② 大学院のシラバスの記述内容に精粗があること

2014年度大学評価(認証評価)結果の「(概評)指摘事項」において、「(シラバスに

## 基準4（3）教育方法

ついて）研究科においては、授業内容の記述が不明確なものや他の欄において空欄が散見されるので、改善が求められる。」とされ、また「シラバスについて、「履修の注意・準備学習の内容」の充実については、各学部・研究科と教務部委員会とのさらなる連携を深め、全学的な取り組みが望まれる。」との指摘を受けている。シラバスの記述については、「第3期改善アクションプラン」で改善計画を立て、計画的に改善に取り組んでいるが、未だ研究科間でばらつきがある。

### ③ 学生による授業改善のためのアンケート実施後における、個々の教員の結果活用が不明であること

教育方法の特長として「学生による授業改善のためのアンケート」を、毎年2回、春学期と秋学期に実施しており、2015年度については、春学期は実施教員数1,258人（対象教員数2,397人）、秋学期は実施教員数1,139人（対象教員数2,389人）であった。しかし、実施率はおしなべて低い（30%以下の学部が過半数）。アンケート結果は、個々の教員に渡す他、学部長宛に学部の集計結果を渡しているが、授業改善への取り組みは個々の教員に委ねられており、アンケート結果が望ましい教育内容の提供に向けたPDCAサイクルにどのように用いられているのかが不明である。

### ④ 各学部・研究科で行っている授業改善FDが、全学的には把握されていないこと

FDは各学部・研究科では行っているが、その全学的な把握はされていない。そのため、全学における専任教員のFDへの参加人数や実施内容の全学的な情報共有がない。

## 3 将来に向けた発展方策

### （1）効果が上がっている事項

#### ① Oh-o!Meiji システム「eポートフォリオ」及びeポートフォリオ「Global Meiji」が活用されていること

eポートフォリオ「Global Meiji」は、Oh-o!Meiji システムとは別の運用であり、使用者が限定されている。学生のポートフォリオを全学的に一元管理する仕組みは、IRの観点からも導入が望まれるため、情報管理のあり方についても十分配慮しつつ、Oh-o!Meiji との連携を検討する。併せて、TOEIC<sup>®</sup>等の英語スコアの全学的なデータ共有のシステムを導入することも検討する。

#### ② 国際協力人材育成プログラムにおいて、学習成果の達成を支援するシステムが構築されていること

科目によっては履修者数が少ないため、科目の充実を検討すると同時に、学生への広報活動に注力しつつ教員、学生双方にとって、分かり易い概念・制度で運用することで、履修者数の拡大を図る。同時にこのような質保証システムを全学的に展開する。

**③ 総合的教育改革の推進に伴うFD活動を行ったこと**

100分授業を円滑にスタートさせ、授業方法の質的転換が定着できるよう有効な授業計画とするために、学内外のアクティブ・ラーニングの事例紹介等の研修会を、教授会等の機会を利用するなどして全教員に向けて行う。他大学のアクティブ・ラーニング施設を視察することを通して、本学の施設の中でアクティブ・ラーニング施設として使用可能なものを取り上げ、情報として共有し、利用の促進を図る。

**（2）改善すべき事項**

**① GPA制度の成績評価基準が全学で統一されていないこと**

GPA制度のより一層の充実を図る。学部・学科ごとのGPAに関する統計資料を全学的に共有し、学部・学科間のGPAの比較をするための尺度を設計する。

**② 大学院のシラバスの記述内容に精粗があること**

全学的な「シラバス記入のための手引き」を編集・共有し、大学院講義のシラバスの内容を充実させる手がかりにする。シラバスにおける授業内容や成績評価の方法について、教員への周知を徹底するとともに、大学院独自の執筆要領を作成するなどして、シラバスの内容について各研究科の執行部などの第三者がチェックするような検証体制を整備する。また、日本語だけでなく、英語によるシラバス作成も視野に入れる。

**③ 学生による授業改善のためのアンケート実施後における、個々の教員の結果活用不明であること**

学習成果の把握及び授業改善へのフィードバックの実態を把握するための体制と方法を構築する。その前提として、アンケートの実施を促すような全学的な仕組み（例えば、必要枚数を袋詰めのもの各教員に分配してアンケート実施を促す、担当教員がアンケート結果について、WEB上に所感コメントを掲出できるような枠組みの導入、アンケートのWEB上での実施など）を構築する。また、アンケート結果をより授業改善に生かせるように質問項目を再検討する。

**④ 各学部・研究科で行っている授業改善FDが、全学的には把握されていないこと**

教育開発・支援センターに設置している「FD・教育評価専門部会」を定期的に関催し、各学部のFD状況の共有を行う。また、各学部・研究科で行ったFDの実施・結果報告書を年度ないし学期ごとに収集し、他学部・研究科にも公表する。さらに、全学的な情報共有を通じて、FDの活性化につなげるために、各部署で実施されているFDの情報を全学的に集約して、データベース化すべきである。